

マネロン・金融犯罪対策への取り組み強化について

令和 8 年 2 月 5 日
代表理事組合長 矢木 龍一

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策(以下「マネロン対策」)の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、また、皆様の大切な金融財産を守り、安心してお取引いただけるよう、私も含め常勤理事の指揮のもと、マネロン対策を経営の最重要課題の一つと位置づけ、組合内の体制の整備及び取り組みの定着化・高度化を進め、皆様が安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。